

(写)

電安炉技第7号

令和4年12月23日

原子力規制委員会 殿

所在地 広島県広島市中区小町4番33号

申請者名 中国電力株式会社

代表者 代表取締役社長執行役員 瀧本夏彦

島根原子力発電所発電用原子炉設置許可に係る

工事計画変更届出

島根原子力発電所の工事計画を令和4年12月21日付けをもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 中国電力株式会社

住 所 広島県広島市中区小町4番33号

代表者の氏名 代表取締役社長執行役員 瀧本夏彦

二 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 島根原子力発電所

所 在 地 島根県松江市鹿島町片匂

### 三 変更の内容

令和3年9月15日付け原規規発第2109152号をもって変更許可を受けました島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書の内容のうち、令和3年10月1日付け電安炉技第18号にて変更しました設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の設置並びに固化材変更に伴うドラム詰装置の設置の工事計画について、添付のとおり変更いたしました。

### 四 変更の理由

設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の設置並びに固化材変更に伴うドラム詰装置の設置について、工事の進捗及び工程検討を踏まえて工事工程を見直し、工事計画を変更いたしました。

今回の届出は、施設の設計及び工事の内容を変更するものではなく、施設の安全性に影響を与えるものではありません。

以上

